

御幸中央公園外2公園駐車場開閉業務委託仕様書

1 概要

この仕様書は、駐車場施設の管理に関する基準を定め円滑なる管理運営を図ることを目的とする。

施設の管理業務を処理するに当たっては、計画に基づき下記事項を誠実に実施しなければならない。

2 施設の所在地

| | |
|------------------|-----------|
| 熊本市南区馬渡1丁目63 | 平成中央公園駐車場 |
| 熊本市南区流通団地1丁目76ほか | 御幸中央公園駐車場 |
| 熊本市南区今町、土河原町地先 | 白川飽田緑地駐車場 |

3 業務期間

令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日まで

4 業務内容

（1）施設（駐車場）の開閉

（平成中央公園駐車場）、（御幸中央公園駐車場）

| 期間 | 開放時間 | 閉鎖時間 |
|-------------|---------|---------|
| 4月1日～9月30日 | 午前7時00分 | 午後7時00分 |
| 10月1日～3月31日 | 午前8時00分 | 午後6時00分 |

ただし、委託者より特別に指示する場合は、その指示に従うものとする。

（白川飽田緑地駐車場）

| 期間 | 開放時間 | 閉鎖時間 |
|------------|---------|---------|
| 4月1日～3月31日 | 午前8時00分 | 午後6時00分 |

ただし、委託者より特別に指示する場合は、その指示に従うものとする。

（2）事故確認時における関係機関への通知、連絡。

（3）各駐車場の開放状況、施錠状況の写真を原則月4回（週1回程度）撮影し、時刻入りの写真で委託者に提出する。

- (4) 施錠時に車両が駐車されている場合、園内の公園利用者の有無を確認し、利用者がいる場合は声掛けを行うこと。また、所有者不明の車両がある場合は、車両の撮影を行い委託者に連絡すること。なお、施錠後に委託者から開放を指示する場合は、その指示に従うものとする。
- (5) その他本業務に付随する事項については、委託者と協議の上取り決めること。
- (6) 大雨時、白川飽田緑地駐車場は冠水する恐れがあるため、開放時に駐車場状況、隣接する河川・水路状況、当日の天候等から駐車場に冠水の恐れがある場合は、開放しないものとし、委託者に当日連絡すること。なお、委託者から開放・施錠を指示する場合は、その指示に従うものとする。

5 管理業務等の報告

- (1) 受託者は、緊急連絡先を委託者に提出し、常に連絡できる体制をとること。
- (2) 受託者は、管理業務の状況等について、別紙業務委託報告書にその内容・利用状況等を記入し、開閉状況写真及び施錠時駐車車両とともに毎月1回委託者に報告すること。
- (3) 施設内で事故が発生した場合は、受託者は直ちに適切な処理を講ずると併に委託者に連絡し、その後委託者に事故報告書を提出すること。

6 その他

- (1) 業務遂行中は、職務に専念して事故のないよう心掛けること。
- (2) 作業員は、服装・言語等に十分注意すること。
- (3) 作業員は、委託者より貸与された腕章を着用すること。
- (4) 委託者は、受託者に対象施設等の鍵を貸与するものとし、受託者はその責任のもとこれを保管する。なお、本業務に使用する場合を除き、受託者の金庫に保管するものとする。
- (5) 本契約の期間満了時には、委託者より貸与された(3)及び(4)の貸与物については、委託者へ返還するものとする。
- (6) この仕様書に定めのない事項については、その都度協議するものとする。
- (7) 本業務は、熊本地震の被災地（熊本県）で適用する施工パッケージ型積算方式標準単価表を用いた積算方式の試行対象業務である。
- (8) 本業務は、「土木工事標準積算基準」により各工種区分に従って対象ごとに求めた共通仮設费率及び現場管理费率に、それぞれの補正係数を乗じる試行対象業務である。なお、補正係数については以下のとおりとする。

【共通仮設費率：1. 1 現場管理費率：1. 1】

令和 年度

御幸中央公園外 2 公園駐車場開閉業務委託

報告書 (○月分)

| 課長 | 主幹 | 班員 |
|----|----|----|
| | | |

○○公園駐車場開閉 報告書（令和 年 月分）

| 日 | 開錠時間 | 開錠者 | 施錠時間 | 施錠者 | 報告事項 |
|----|------|-----|------|-----|------|
| 1 | | | | | |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | | | | | |
| 13 | | | | | |
| 14 | | | | | |
| 15 | | | | | |
| 16 | | | | | |
| 17 | | | | | |
| 18 | | | | | |
| 19 | | | | | |
| 20 | | | | | |
| 21 | | | | | |
| 22 | | | | | |
| 23 | | | | | |
| 24 | | | | | |
| 25 | | | | | |
| 26 | | | | | |
| 27 | | | | | |
| 28 | | | | | |
| 29 | | | | | |
| 30 | | | | | |
| 31 | | | | | |